

来年1月から

プラスチックの捨て方が変わります！

説明会開催のご案内

プラスチック資源の循環を促進するため、来年1月からプラスチック資源の一括回収*を開始します。

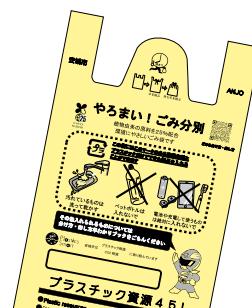
取組みや分別方法についての説明会を開催します。ぜひご参加ください！

日程	場所
11月14日(火)	安祥公民館
15日(水)	西部公民館
16日(木)	北部公民館
17日(金)	明祥公民館
21日(火)	二本木公民館
22日(水)	桜井公民館

日程	場所
11月24日(金)	中部公民館
★26日(日)	へきしんギャラクシープラザ
28日(火)	東部公民館
29日(水)	作野公民館
30日(木)	へきしんギャラクシープラザ
12月1日(金)	昭林公民館

時間はいずれも午後6時30分・7時30分(各回30分程度)

★26日のみ午前10時30分、午後2時30分

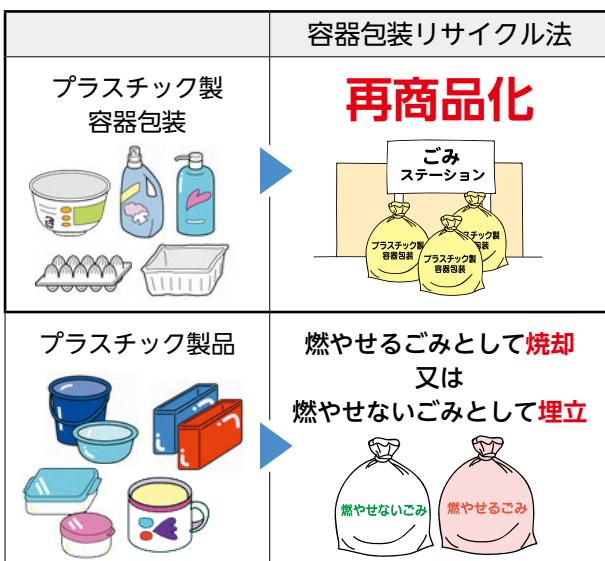


参加者には
啓発品のプレゼント
もあります！

※プラスチック資源一括回収とは

プラスチック製容器包装だけでなく、これまで焼却や埋立処理をしていたプラスチック製品も一括で回収し、再商品化(リサイクル)する取組みです。

令和5年12月まで



令和6年1月から



市町村が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく再商品化計画を作成し、国からの認定を受けることで、プラスチック製容器包装とプラスチック製品をより効率よくリサイクルできるようになります。



ガーデニング・グリーンカーテンコンテストの写真展示

時 場 10月22日(日)~28日(土)／アンフォーレ本館、11月(日程は未定)／明祥プラザ、12月(日程は未定)／作野公民館

内 4~8月に募集したコンテストへの応募作品を展示(応募者: ガーデニング部門74人、グリーンカーテン部門30人、合計104人)

他 10月23日(月)に優秀作品の表彰式を行います

問 工コネットあんじょう(☎ 551315)、公園緑地課(☎ 712244)

エコきちへ行こう

申 ①②④⑥⑦⑩⑪→10月1日(日)~6日(金)にQRコードから申込み

③⑤⑧⑨→10月5日(木)~10日(火)にQRコードか電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎ 983784)へ



①ダンボールパズルをつくろう

時 10月21日(土)午前10時~11時
内 丸形のダンボールでオリジナルのパズルを制作

対 4歳以上の親子

定 5組(抽選)

¥ 1人200円

②ジャックオーランタンをつくろう

時 10月22日(日)午前10時~11時
内 セロテープの芯を使ったハロウイン飾りの制作

講 社本祐加子氏
対 4歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)

定 7人(抽選)

¥ 300円



③第一回環境セミナー

時 10月25日(水)午後1時30分~3時
内 自然の回復とCO₂の削減の可能性についての講義

講 山内晴雄氏(NPO法人祖父江のホタルを守る会理事長)他

対 18歳以上

定 10人(抽選)

④親子でつくる毛糸モビール

時 10月28日(土)午前10時~11時
対 小学生以上の親子

10月13日~22日は町を美しくする運動期間

運動期間中の日(10月15日・22日)を「市民清掃の日」と定めます。自宅周辺の清掃、町内会や事業所による清掃活動に協力し、地域のみなさんで住みよい町をつくりましょう。

問 清掃事業所(☎ 763053)

小学生ポスター展

市内小学4年生から募集した「町を美しくする運動」啓発ポスターの特選、入選作品を展示します。

時 10月13日(金)~22日(日)

場 内会場(出品校)→桜井公民館(桜井小・桜林小)、北部公民館(安城北部小・志貴小・里町小)、西部公民館(安城西部小・高棚小・三河安城小)、作野公民館(作野小・今池小)、安祥公民館(安城南部小・祥南小)、東部公民館(安城東部小)、明祥公民館(明和小・丈山小)、二本木公民館(二本木小・梨の里小)、中部公民館(安城中部小・新田小)、昭林公民館(錦町小)、へきしんギャラクシープラザ(桜町小)

申込書・申請書 特に記載がない場合は各記事の問合せ先等の配布 窓口・市HPで配布しています。

共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

未来を担う若手技能者を認定します!

市内の若手技能者の技術向上と勤労意欲の増進を図り、ものづくり企業が技術力を高めることを目的に、未来を担う若手技能者を「安城未来マイスター」に認定します。

対 以下のすべてに該当する人

- 中小企業に勤務する市内在住・在勤者
- 申請年度の前期又は前年度の後期に実施された国家技能検定の特級又は1級の合格者
- 対象となる検定試験の合格発表日時点で40歳未満

他 認定者には認定書及び記念品を贈呈

申 10月31日(火)までに「安城未来マイスター」認定申請書、検定の合格通知はがきの写し、運転免許証又はマイナンバーカードの写し、勤務先を証明する社員証等の写しを持って商工課へ

問 商工課(☎ 712235)

くらし・防災

10月16日~22日は行政相談週間

市では、行政相談委員(総務大臣が委嘱する民間有識者)が、市民の身近な相談相手として対応する行政相談を行っています。

年金、保険、税金、社会福祉、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービス等について、苦情や要望等の相談に応じます。

時 10月17日(火)午後1時~4時

場 市役所相談室

対 市内在住・在勤・在学者

問 市民安全課(☎ 712222)

10月11日~20日は秋の安全なまちづくり市民運動

問 安城警察署(☎ 760110)、市市民安全課(☎ 712219)

日暮れが早くなり、空き巣等の侵入盗、子どもや女性を狙う不審者の発生が多くなる時期です。地域で目を光らせ、安全なまちをつくりましょう。

◆運動の重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 暴力追放運動の推進

「特殊詐欺対策装置」購入費の一部を補助!

市が、以下の対策装置購入費の半額(上限7000円)を補助します。

対象となる装置→①自動通話録音装置 ②着信拒否装置 ③①又は②の機能が内蔵された固定電話機(被害防止機能付き電話機)

特殊詐欺の約8割は、自宅の固定電話への着信から始まります。電話に出ないのが一番の詐欺対策です。補助を利用してすぐに対策を。詳細は市HPを参照するか、市市民安全課に問い合わせてください。





10月1日～7日は「法の日」週間

10月1日は「法の日」と定められ、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会的秩序の確立の精神を高めるための日とされています。

市では、司法書士相談を行っています。相続、不動産の名義変更、簡易裁判所管轄の訴訟に関するごと、成年後見制度、自己破産等についての相談に応じます(詳細は本紙33ページ参照)。

問市民安全課(☎71)2222)

空き家相談会、木造住宅耐震改修及び建築一般相談会

時11月11日(土)午前9時30分～午後3時30分

場へきしんギャラクシープラザ
内①司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士による空き家相談(将来空き家になる可能性のある建物の相談を含む)

②建築士による木造住宅の耐震改修、ブロック塀、建築一般相談

定①36人 ②12人(いずれも抽選)

申10月13日(金)までに申込書を持参か、郵送(必着)又はファックスで建築課(〒446-8501住所不要/FAX(77)0010)へ

※QRコードからも申込可。
問建築課(☎71)2241)

今月の納税など

納付期限・口座振替日：10月31日(火)

▶市民税・県民税(普通徴収) 第3期

▶国民健康保険税 第4期

▶後期高齢者医療保険料 第4期

▶介護保険料 第4期

▶水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以北)

※市民税・県民税(普通徴収)で長期間口座振替の実績のない口座登録を廃止します。詳細は市HP参照。

行政書士制度のお知らせ

行政書士制度は、官公署に提出する各種申請書・届出書の作成や代理提出、相談等をするための制度です。

行政書士会の会員ではない人が、報酬を得て官公署に提出する各種申請書等を作成することは、行政書士法で禁止されています。

問愛知県行政書士会(☎052(931)4068)、市行政課(☎71)2208)

県行政書士会による書類作成無料相談会

時10月27日(金)午後1時～4時30分
場アンフォーレ本館

内相続、贈与、遺言、売買、営業許可、会社法務、農地転用、開発許可、自動車登録、車庫証明等の行政手続等の書類作成相談に応じます(主催：愛知県行政書士会碧海支部)

問市民安全課(☎71)2222)

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

時10月22日(日)午前10時～午後4時
場市民会館

内(公社)愛知県不動産鑑定士協会が、相続や土地活用、土地価格等、不動産に関する疑問や相談に応じます

問(公社)愛知県不動産鑑定士協会(☎052(241)6636)、市資産税課(☎71)2256)

安城市収納コールセンター
夜間・休日開設日

市税・保険料の納付忘れ等について案内します。簡単な問合せについてもお答えします。

※電話のみの対応です。

時夜間開設➡下表の日程の午後5時15分～8時

休日開設➡下表の日程の午前8時30分～午後5時15分

夜間	10月 4日(水)・24日(火)・26日(木) 11月 1日(水)・22日(水)・28日(火) 12月 6日(水)・26日(火)・28日(木)
休日	10月 15日(日)・22日(日) 11月 19日(日)・26日(日) 12月 17日(日)・24日(日)

問安城市収納コールセンター(☎71)2288)、納税課(☎71)2217)

救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(いずれの会場でも受講できます)
※団体受講希望の場合は最寄りの消防署へ問い合わせください。

定①②➡20人 ③➡8人

※いずれも先着。
申10月5日(木)午前9時から電話で各申込先へ

①普通救命講習Ⅰ

時10月15日(日)午前9時～正午
内心肺蘇生法、AEDの使用法等
場申刈谷消防署救急係(☎23)1299)

②普通救命講習Ⅲ

時10月21日(土)午前9時～正午
内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等
場申知立消防署救急係(☎81)4144)

③普及員講習再講習

時10月22日(日)午前9時～正午
内応急手当普及員の資格を有する

人が前回の講習受講日から3年以内に再度更新するための講習
場申高浜消防署救急係(☎52)1192)

来年度の土木事業の要望を受け付けます

地域の道路・水路について困っていることや気づいたことがあれば、町内会へ相談してください。公共性があるものは町内会を通して市で対応を検討します。ただし、個人のためだけに必要となるものは対応できません。

各町内会から市への提出期限は12月1日(金)です。

◆よくある相談内容

- 道路に穴ぼこがある
- 側溝に水がたまり流れが悪い
- 側溝の蓋が割れている
- 交差点の見通しが悪い
- 通学路の安全を確保してほしい

※緊急性がある場合は市に直接連絡してください。

問維持管理課(☎71)2274)

【整備事例・通学路】



整備前



整備後

高浜消防署 オープンハウス
～集まれ！未来の消防士たち～

消防の仕事を体験し、消防署を身近に感じてもらうため、消防庁舎を開放します。

時11月11日(土)午前9時～正午

場高浜消防署(高浜市稗田町)

内防火衣着装、放水体験、車両見学、AED取扱い、救助器具展示、庁舎内見学等

※災害状況等により縮小又は中止の場合有。

定45人(先着)

他小学生以下は保護者同伴

申10月21日(土)午前9時から電話で高浜消防署(☎52)1192)へ



市政情報

ご寄付いただきました

受付順/敬称略

安城モラロジー事務所、NPO団体zero dream、合同会社ラビッツ

安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の事業計画変更案の総覧

利害関係者で案に意見のある人は、10月30日(月)までに県知事へ意見書を提出することができます。

時総覧期間➡10月3日(火)～16日(月)
場問区画整理課(☎71)2261)

歳出(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	構成比
分担金及び負担金	5,465,550,000	5,465,550,152	93.1%
使用料及び手数料	19,534,000	20,906,150	0.4%
国庫支出金	64,003,000	49,590,000	0.8%
県支出金	65,000	37,000	0.0%
財産収入	4,505,000	5,738,700	0.1%
寄附金	1,000	0	0.0%
繰越金	204,923,000	204,922,848	3.5%
諸収入	16,777,000	20,292,565	0.3%
連合債	185,800,000	105,400,000	1.8%
計	5,961,158,000	5,872,437,415	100.0%

歳出(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	構成比
議会費	2,298,000	2,184,534	0.1%
総務費	262,490,000	227,118,066	4.1%
消防費	5,564,446,000	5,181,492,997	93.8%
公債費	111,924,000	110,986,131	2.0%
予備費	20,000,000	0	0.0%
計	5,961,158,000	5,521,781,728	100.0%

●今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

刈谷市選出➡武藤美智代、揚張慎一、佐原充恭、星野雅春

問衣浦東部広域連合総務課(☎63)0131)



都市計画変更に関する説明会

時 10月15日(日)午後7時~8時

場 二本木公民館

内 西三河都市計画用途地域及び準防火地域の変更について(三河安城町1丁目地内)

問 都市計画課(☎(71)2243)

安城市男女共同参画情報誌
37号を発刊

市民活動団体

「さんかく21・安城」と市市民協働課は協働で、男女共同参画を広く周知する情報誌を作成しています。



今号は、社会的又は文化的に作られた性差による差別や偏見「ジエンダーバイアス」について掲載しています。同課、市民交流センター、各地区公民館等で配布している他、市HPにも掲載しています。

問 市民協働課(☎(71)2218)

**やってみよう
防犯**

今月の教訓
こんな詐欺も!!

自動音声から始まる電話に要注意!
一旦電話を切って家族や警察に相談を。

金融機関や通信事業者、電力会社等を名乗った、自動音声による詐欺の電話がかけられています。これは自動音声の後、オペレーターを名乗る詐欺犯人に電話をつなぎ、お金をだまし取ろうとする詐欺の手口です。

支払いが滞っているため法的措置に移行します。オペレーターにおつなぎするには「1」を押して…。

特殊詐欺対策装置購入費補助金は29ページを参照。

問 安城警察署(☎(76)0110)、市市民安全課(☎(71)2219)

NÃO DEIXEM DE UTILIZAR O “CATÁLOGO DE BOLSO” UM APPLICATIVO GRATUITO DE TRADUÇÃO PARA LÍNGUA ESTRANGEIRA DO INFORMATIVO DE ANJO

LÍNGUAS APlicáveis → Japonês, Inglês, Coreano, Chinês (tradicional e simplificado), Tailandês, Português, Espanhol, Indonésio e Vietname.

Free App “Catalog Pocket” is Available to Translate KOHO ANJO (Anjo City Information) in Foreign Languages
Available languages: Japanese, English, Korean, Chinese (Traditional Chinese and Simplified Chinese), Thai, Portuguese, Spanish, Indonesian and Vietnamese.

Multilingual Hotline

**0566
(71)
2299**

Entre em contato através do número de telefone abaixo, específico para estrangeiros e saiba mais informações sobre os pormenores de cada artigo.

◆ VIA TELEFONE ◉ disponível em 17 línguas: inglês, chinês (pequim e cantonês), coreano, vietnamita, nepalês, indonésio, tagalo, tailandês, português, espanhol, hindi, russo, francês, mianmar, mongol e persa.
◉ Telefone específico: ☎ 71-2299.

For more details of the information, please call the multilingual hotline.

◆ By telephone ◉ 17 languages are available as follows: English, Chinese (Pekingese and Cantonese), Korean, Vietnamese, Nepali, Indonesian, Tagalog, Thai, Portuguese, Spanish, Hindi, Russian, French, Myanmar, Mogolian and Persian. ◉ Hotline: ☎ 71-2299

CONSULTAS AOS ESTRANGEIROS / MUNICIPAL CONSULTATION SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

◆ BALCÃO DOS SETORES

◉ disponível em 14 línguas: inglês, chinês (pequim), coreano, vietnamita, nepalês, indonésio, tagalo, tailandês, português, espanhol, hindi, russo, francês e mianmar.

◆ By the desks in Anjo city office

◉ 14 languages are available as follows: English, Chinese (Pekingese), Korean, Vietnamese, Nepali, Indonesian, Tagalog, Thai, Portuguese, Spanish, Hindi, Russian, French and Myanmar.

名称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週金、10月18日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	①10月2日(月)午前10時～午後4時、②10月16日(月)、11月6日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／①→先着10人 ②→先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	10月11日(水)、11月8日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	10月10日(火)、11月14日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室(北庁舎1階／☎(71)2222) (※)10月20日(金)午前9時から11月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週水／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	10月3日(火)・17日(火)、11月7日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	10月5日(木)・19日(木)、11月2日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	11月1日(水)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 12月6日(水)の予約は10月5日(木)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	10月24日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間→10月2日(月)～19日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	10月12日(木)、11月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時30分から。閉所時は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311)
内職相談	毎週金／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
就学相談	(月)～(土)／午前8時30分～午後5時15分／要予約(随時受付)	原則市内在住で、小学校就学に心配のある年長児と保護者	場所子ども発達支援センターあんステップ発達相談支援室(☎(77)7796)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週水、10月7日(土)・13日(金)、11月4日(土)・10日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間→各相談日前日までの火～土午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	10月12日(木)、11月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体・知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	10月4日(水)・18日(水) A(じっくり)コース→午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	10月5日(木)、11月2日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、市内公立小中学校在勤の教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		